

裁判員制度って、なんの ためにあるの？

薬がコンビニで買えると便利！と思われている方も多いでしょう。制度導入の狙いが、「医療費の抑制」っていうことをご存知でしょうか。健康保険を使わないで、お金を払うんだから、とても良い制度と。

裁判員制度が始まって、1年。誰でもが裁判員に指名されて裁判に関わることを要求される、この制度。この時期に何を目的に始められたのでしょうか。その本当の狙いとは。

- 日時：10月17日（日）14時～16時30分
- 場所：柳沢公民館
- 講師：足立昌勝（関東学院大学法学部教授）
- 参加費：100円（資料代）
- 主催：市民自治井戸端会議

- 問合せ先：阿部 042-424-3410（夜間）、柳田 042-461-3246